

10月19日(月)～25日(日) ご存知ですか? 「行政相談週間」

この週間は、行政相談制度を広く広報し、国民の皆さまにこの制度を利用していただくため、関係行事を全国的に実施しています。

上里町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設して、皆さまからの相談をお待ちしております。

日時…10月15日(木)、午後1時30分～4時

会場…上里町コミュニティセンター

内容…福祉、道路、医療、保険、年金、郵便など

※上記以外でも、偶数月の第1木曜日に定例相談所を開設しています。

※この他、総務省関東管区行政評価局（きくみみ埼玉）でも相談を受け付けております。

☑ 行政 苦情110番 【☎0570-090-110 FAX048-600-2336】

☑ インターネットによる行政相談受付 【<https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>】

問合せ…町民福祉課社会福祉係 【☎35-1224】



■公的年金等の受給者の扶養親族等申告書について

令和3年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書について、年金の所得税課税対象者に送付しています。送付された扶養親族等申告書の提出期限は10月30日(金)です。

送付対象者

老齢または退職による年金の支給額が以下に該当する方。

①65歳未満の方で年間108万円以上

②65歳以上の方で年間158万円以上

退職共済年金（JR・JT・NTT・農林共済）受給者で老齢基礎年金受給者の場合は、退職共済年金が80万円以上

注意点

①受給者本人が障害者・寡婦（寡夫）等に該当するか、扶養している親族がいる方（各種控除対象者がいる方）は提出が必要です。

なお、税制改正により令和2年分以降は提出の有無による所得税率の差がなくなりました。

②受給者本人のマイナンバーの記入は不要です。

新たに控除対象となる扶養親族の方のマイナンバーは必要となります。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ…扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル

【☎0570-081-240】

050から始まる電話の場合

【☎03-6837-9932】

■年金生活者支援給付金の簡易請求書（はがき）について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには**請求書の提出が必要**です。

対象となる方

○老齢基礎年金を受給している方

（以下の要件を全て満たしている必要があります。）

・65歳以上である

・世帯員全員が市町村民税非課税である

・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

・前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

対象者には、日本年金機構から請求手続きの案内が10月中旬から順次届きます。

同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入して提出してください。

提出に添付書類は必要ありません。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

問合せ…「給付金専用ダイヤル」

【☎0570-05-4092（ナビダイヤル）】

かみさと高齢者等支え合いサービスの一部変更について

上里町社会福祉協議会では、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯等を対象に、ボランティア（協力会員）を派遣し、日常生活上の援助を行う、かみさと高齢者等支え合いサービス「高齢者等生活応援隊」事業を行っております。

令和2年8月1日から、サービス内容に「ごみ出し」など1回の作業がおおむね10分以内の短時間サービスを追加し、サービス利用時間を見直しました。

以下の内容での取り扱いになりますのでよろしくお願いいたします。

《変更点》

1. サービス利用時間

変更前	変更後
平日の午前9時から 午後5時まで	協力会員と利用会員の 合意の上決定できます。

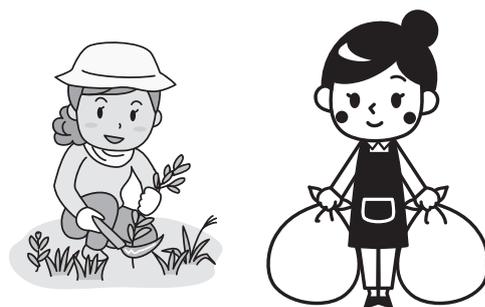
※サービス利用受付は午前9時から午後3時まで

2. 費用の負担

変更前	変更後
1時間あたり1枚の 商品券（上里町商工 会発行の商品券） 【額面500円】	①通常のサービス 1時間あたり1枚の商品券 ②（新）短時間サービス 10分以内×5回で2枚の商品券 ※ただし、同月内の利用に限ります。

協力会員大募集!!

このサービスは、ボランティア（協力会員）の協力があって初めて成立します。少し手伝えることがあるかな、と思う方、無理のない範囲でご協力ください。地域のみなさんでの「支え合いサービス」の活動への参加をお待ちしております。



問合せ…上里町社会福祉協議会 【☎33-4232】

■見守りキーホルダーをご活用ください

高齢者が外出先で突然倒れたり保護された場合に、印字された連絡先に登録番号を伝えると、身元や緊急連絡先が確認でき、必要な対応を行うことができます。

対象…町内に住所のあるおおむね65歳以上の方で、高齢者世帯の方、日中独居の方、認知症による症状がある方、急な発作の恐れあるいは身体上の慢性疾患があり、日常生活上注意が必要な方等

費用…無料

申込・問合せ…高齢者いきいき課
地域包括支援係 【☎35-1243】



■認知症サポーター養成講座

認知症は誰にでも起こりうる「脳の病気」です。自分や家族にとって他人事とはいええない「認知症」について学びませんか。修了者には、サポーター証と認知症を支援する目印である「オレンジリング」をお渡しします。

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、できる範囲で認知症の方やその家族を見守り、支援する「応援者」です。

日時…10月29日(木)、午前10時～11時30分
(受付：午前9時30分から)

会場…上里町役場・大会議室

内容…認知症について基礎的な知識

講師…町田晋也氏（認知症キャラバンメイト）

申込…10月23日(金)まで

申込・問合せ…高齢者いきいき課
地域包括支援係 【☎35-1243】

